

「雇用対策事業例」の提供について

(概要版)

1. 趣旨

雇用情勢が急速に悪化しつつある中、事業を実施する地方公共団体等が、速やかに雇用創造支援にとりかかることができるよう、その参考となるモデル事業として「雇用対策事業例」とりまとめた。

雇用創造支援は、あくまでも各地方公共団体が地域の実情を踏まえ、取り組むものであるが、本事業例は、各府省が所管の行政分野について一つのアイデアとしてお示したものであり、取組に際して参考としていただければ幸いである。

なお、本事業例についてご不明な点があれば、事業毎にお示ししている各府省の担当者に、お問い合わせいただきたい。

2. 事業例

＜事業例の分野＞

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 介護・子育て・医療 | 6. 放送・情報通信 |
| 2. 農林水産業 | 7. 定住外国人への日常生活支援 |
| 3. 環境・低炭素 | 8. 防犯・防火 |
| 4. 教育・若者支援 | 9. 文書等電子化、調査等行政事務、情報提供 |
| 5. 観光振興・地場産業 | 10. その他 |

1. 介護・子育て・医療

少子高齢化や女性の社会進出が進む中で、介護・子育て・福祉分野における人材の雇用ニーズは高まってきた。介護・子育て・福祉サービスを支える人材を確保するとともに、できる限り、雇用された人材がキャリアアップしていくことができる仕組みを構築する。

また、医師の負担軽減や患者の利便性向上のため、医師事務作業補助者、病院内職員のための児童保育職員、院内ガイドの配置等の取組を進める。

<具体例>

○「フレキシブル支援センター」事業（参考1）

日中の預かりや見守りサービス等が必要な人は誰でも受け入れ、あわせて、介護・福祉分野等への就職、キャリアアップを支援する場とする。

○保育所雇用促進事業（参考2）

保育所において補助業務に従事することにより、給与を得ながら実務経験を積み、保育士資格取得に向けて学ぶ機会を確保する。

○地域における多様な子育て支援促進事業（参考3）

地域における子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う。

○障害者地域就労促進事業（参考4）

小規模作業所等において、前職等で身に付けた技術や経験を活かしつつ、障害者への技術指導や商品の品質向上及び販売促進を行う。

○医師事務作業補助者配置等勤務環境改善事業（参考5）

医師等の医療専門職の負担軽減や患者サービスの向上のために、医師の事務作業の補助者、病院内職員のための児童保育職員、院内ガイド、訪問看護等の際の運転手等として、離職者等を雇用する。

○特定健診・特定保健指導実施率向上事業（参考6）

健康保険組合等の医療保険者が、事業主から受領した健診結果のデータ化や受診対象者に対する受診勧奨等を行う者を雇用する。

2. 農林水産業

農山漁村において、農林水産業の従事者の人手不足は深刻である。

繁忙期における短期作業のための、人材の一時的確保及びそれと合わせたOJT研修事業のほか、農業、林業、水産業の各分野においてそれぞれの特性や課題状況を踏まえた雇用創出策を進める。

＜具体例＞

○農業分野における短期雇用創出事業（参考 7）

短期労働力を必要とする農業者に短期就労希望者を紹介・派遣し、あわせて農業への就業に向けた短期研修等を実施する。

○園芸産地短期雇用確保・新規参入促進事業（参考 8）

集出荷施設において臨時雇用した者が、収穫作業を手伝う等の OJT 研修の中で技術を学び、将来の担い手へとつなげる。

○グリーン・ツーリズム関連雇用創出事業（参考 9）

グリーン・ツーリズム等を推進するため、農林水産物直売所・加工施設、農林漁家レストラン等を設置・運営することにより、雇用の創出を図る。

○耕作放棄地リフレッシュ事業（参考 10）

耕作放棄地に繁茂した雑草や灌木の刈払・抜根等を行う者の雇用を創出するとともに、耕作放棄地の有効活用を推進する。

○バイオマスの有効利用を図るための食品残さや間伐材等の収集・利用体制の整備（参考 11）

地域の実情に即したバイオマス活用事業を行う民間企業が、バイオマスの資源の収集・運搬、バイオマス製品の製造・販売、利用機器の製造・販売に係る人材を確保するための新たな雇用を図る。

○地域ぐるみでの間伐及び間伐材等の利用の推進（参考 12）

森林境界の明確化や所有者確認、路網整備等を進めつつ、地域ぐるみで間伐を促進するとともに、森林内に切捨てられている間伐材等の資源を地域内でエネルギー等に有効活用する、供給・利用一体となった事業を実施。

○漁業における先駆的ビジネス連携・雇用支援事業（参考 13）

異業種（水産流通、加工業者等）のノウハウや技術を活用して、漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスの事業化を進め、雇用を創出する。

3. 環境・低炭素

我が国が最先端の技術を持つ環境対策を通じて、景気回復・雇用創出と地球温暖化など環境問題の解決を同時に実現する。

＜具体例＞

○住宅用太陽光発電導入支援対策事業等（参考 14）

高い普及効果が見込まれる住宅用太陽光発電システムを導入する際に、当該設備設置者に対して定額の補助を実施する。

これにより、住宅用太陽光発電システムの導入を加速すると共に、価格低下を実現し、住宅分野での太陽光発電の大量導入を図る。

○海岸、自然公園等の環境改善運動（参考 15）

全国的な問題となっている海岸の漂着ごみ・流木の除去・処分について、漂着状況のモニタリング・状況調査により対策を推進する。また、世界遺産や観光地、自然公園のクリーンアップ事業により、国土の美化促進・観光産業の振興を行うとともに、地域の活性化や雇用の創出を図る。

○低炭素都市（環境モデル都市等）グリーン・ジョブ創出事業（参考 16）

エコハウスの普及、太陽光パネル、バイオマス資源等の自然エネルギーの普及、低炭素都市エコツアー、森林整備等の事業を緊急に行い、雇用創出を進め、技術技能・知見を有する者の育成・キャリアアップを図る。

○カーボン・オフセット推進支援事業（参考 17）

カーボン・オフセット（注）の取組を通じて、市民・企業等による自主的な温室効果ガス削減活動を促進することにより、カーボン・オフセットの資金が国内林業に還流し、森林の整備・保全が推進され、その結果、地域の雇用を創出する。

（注）カーボン・オフセット：自らが排出する温室効果ガスのうち、削減困難な部分について、他の場所で実現された排出削減・吸収量（クレジット）の購入等により埋め合わせ（オフセット）をする取組

4. 教育・若者支援

学校教育における様々な場面での教育活動の支援を行う外部人材を雇用し、あわせて、教育環境の質の向上を図る。

職業的自立に向けた生活訓練等の援助やキャリア教育等を行う人材を雇用し、若者の自立に向けた支援や仕事に対する意識の涵養を図る。

<具体例>

○「学校サポーターズ」事業（参考18）

地方公共団体又は地域NPO等が学校サポーターを雇用し、

ア 社会で活躍する人材や企業OB、地域の技術者、退職教員等による教職員への支援

イ ICTを活用した教育活動、科学技術の理解促進、部活動

ウ 教育相談や生徒指導

等幅広い方面で活用する。

○若者自立支援援助事業（参考19）

ニート等の若者の自立を支援する民間団体が、離職者・雇止めされた労働者等を中心に雇用し、職業的自立に向けてニート等の若者が受ける生活訓練や社会体験等の援助等を行う。

○中学、高校等のキャリア教育等支援事業（参考20）

多様な経歴を持つ社会人やキャリア・コンサルタント有資格者等を短期雇用し、教育委員会等に配置して、中学、高校等を巡回し、キャリア教育等の支援を行う。

5. 観光振興・地場産業

地域の特色を活かした体験事業、エコツアーの開発、地域情報の発信、交通基盤の整備等も含めた観光客の受入れ環境整備等により、魅力ある観光地づくりを進め、地域人材の雇用を図る。

疲弊する地域経済の立て直しを図るため、後継者不足の伝統的工芸品産業の後継者の育成支援や地場産品の販売促進等を通じて、地方の活性化につなげる。

<具体例>

○魅力ある観光地づくり事業（参考21）

地元の観光資源等を活用した旅行商品等の開発、観光案内所の案内員の増員や観光ガイドの活用等により、観光地の魅力を向上するための新たな雇用を創出する。

○ICTによる地場産業の振興（参考22）

地域の特色ある魅力的な製品に関する共通のポータルサイトを構築し、インターネット上で、見積依頼・製品注文の受付、会員企業への

照会、依頼主への製品手配等を一括して行い、もって地場産業の生産性の向上、売上拡大を図る。

○地方鉄道活性化と地域資源活用を目指すコミュニティビジネス創出事業 (参考 2 3)

地方鉄道の駅舎・車内等の地域独自のインフラを活用し、住民全体の活動を通じた地域産品の商品化や販路拡大、新事業の展開を行うことにより、雇用創出と地域コミュニティの活性化を図る。

○伝統的工芸品の拡大・継続のための後継者育成等に関する支援体制の構築 (参考 2 4)

市町村を事務局とした伝統的工芸品地域産業活性化協議会 (仮称) を設置し、伝産品の指定産地組合等と連携して、伝統的工芸品産業の後継者の育成支援や商品開発、国内・海外の販路開拓等を図る。

6. 放送・情報通信

平成 2 3 年に迫った地上デジタル放送への完全移行に向けた受信環境の整備や、情報サービス技術者の不足の解消による情報通信分野の強化を図るため、あらゆる分野への I T の活用推進やそれを支える専門性の高い人材の育成・雇用創出を図る。

<具体例>

○地上デジタル放送対応促進・相談事業 (参考 2 5)

平成 2 3 年に地上アナログ放送が終了しデジタル放送に完全移行することに伴い、デジタル放送に対応するためのアンテナ改修等の工事、地域の実情に応じた相談窓口の設置、個別訪問による説明等を行う者を雇用し、地域住民の円滑な視聴開始につなげる。

○情報処理技術に関する技能の付与・向上と一体化した就業支援事業 (参考 2 6)

地域の情報産業団体、地方公共団体が連携し、情報処理技術に関するトレーニング講座や企業面談、就職あっせん等を一体的に実施することにより、離職者等の技能修得・向上と雇用機会の確保を実現する。資格を取得した人材を雇用した企業に対する賃金補助等の雇用助成を行い、雇用創出効果の拡大と地域 I T 企業の能力向上を一体的に進める。

7. 定住外国人への日常生活支援

我が国で生活する外国人及びその子弟に対して、日常生活上の支援、日本語教育、医療通訳等のきめ細やかな支援を提供することにより、外国人の増加・定住化により生じている問題に対応するとともに、生活の安定化・向上を図る。支援の実施に当たっては、定住外国人の力も借りて、幅広く展開するものとする。

<具体例>

○定住外国人への日常生活支援（参考27）

8. 防犯・防火

振り込め詐欺（恐喝）被害を防止するための注意喚起のほか、高齢者に対する防犯指導、通学路等における防犯パトロール等を行う人材を雇用し、地域の安全・安心を確保する。

また、防火対象物等への防火指導や住宅火災警報器の普及促進活動等を行う人材を雇用し、防火安全対策を推進する。

<具体例>

○振り込め詐欺（恐喝）防止のためATM周辺において注意喚起を行う事業（参考28）

○防火安全対策の普及啓発事業（参考29）

9. 文書等電子化、調査等行政事務、情報提供

大量に紙で保存されている文書、地図等をスキャンして電子化する作業を行う者を雇用する。

また、様々な分野において、現地調査、行政文書の整理、保険料の徴収等の行政事務を行う者や、行政施策等の情報提供や説明会の開催、リーフレットの作成等を行う者を雇用する。

<具体例>

○文書等の電子化に関する事業

・ 電子行政の基盤構築のための行政文書の電子化（参考30） 等

○調査等行政事務に関する事業

・ 地籍の調査作業

・ 国民健康保険・長寿医療制度徴収促進・適用適正化事業 等

○情報提供に関する事業

- ・健康疾病対策普及啓発・相談事業
- ・グローバルバンドセミナー
- ・ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス普及啓発・支援事業 等

10. その他

以下のような分野において、業務を行う者を雇用する。

<具体例>

- 違法屋外広告物の除去
- 駅周辺空地等を活用した駐輪場整備 等